

な じ み  
南 志 見 川 水 系  
河川整備基本方針

令和 8 年 1 月

石 川 県

## 目 次

### 第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1.1 流域及び河川の概要 ..... 1

1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ..... 2

### 第2章 河川の整備の基本となるべき事項

2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 ..... 4

2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項 ..... 4

2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する  
事項 ..... 5

2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に  
関する事項 ..... 5

## 第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### 1.1 流域及び河川の概要

南志見川は、石川県輪島市と能登町の境にある城ヶ山（標高 258m）にその源を発し、支川西院内川、小田屋川を合流し、河口近くの住宅地を貫流して日本海に注ぐ流域面積約 14.8km<sup>2</sup>、幹川流路延長約 4.0km の二級河川であり、河口部から指定区間上流端までは約 1/200 から 1/100 の急勾配な流れとなっている。

その流域にあたる輪島市は朝市や輪島塗漆器で有名な観光地であり、能登地方北部における社会経済基盤をなしている。また、南志見川近傍には棚田で有名な白米千枚田など奥能登の景勝地が点在するとともに、沿川には源 賴 朝の勅願寺として約 800 年前に建立された西光寺や、輪島市指定の無形民俗文化財に登録されている水無月祭りが開催される南志見住吉神社などの史跡も見られる。

流域の地形は、南志見川本川沿いの狭隘な平地部を除けば、支川小田屋川最上流の瓶ノ森山付近の海拔高度 400m 程度を最高点とする丘陵地で占められている。地質は、南志見川本川左岸の高所には漸新世から中新世前・中期の閃緑岩や流紋岩等の火成岩が分布し、その他は中新世前期から中期の砂岩及び泥岩、中新世中期から後期の珪質泥岩が分布する。

南志見川上流部では、コナラ群落やスギ等の植林等の広がる山地・丘陵地の谷間を流れ、河道内には瀬が連続し、河岸には斜面林が多い。

中流部では、山地・丘陵地に挟まれた谷底平野の水田の間を緩やかに蛇行して流れ、ところどころに山付き箇所がある。河道内は、ほとんどの区間で護岸が設置され、令和 6 年 9 月に発生した奥能登豪雨後は、早瀬が連續し礫河原が見られるが、植物の生育は僅かである（令和 7 年 5 月時点）。文献によるとドジヨウ（①準絶滅危惧）、サクラマス（ヤマメ）（①準絶滅危惧）、カジカ（①準絶滅危惧）等の希少種をはじめとした魚類の生息が確認されている。

下流部では、谷底平野にある水田の間を緩やかに蛇行して流れ、河口部の集落を貫流して日本海に注いでいる。集落を流れる区間には階段護岸が整備されている。河道内は、ほとんどの区間で護岸が設置され、早瀬・平瀬が連続し、河口部付近で緩やかな流れになる。河道内の植物の生育は僅かであるが、河口部には砂浜がありハマナス（③準絶滅危惧）等の海浜性の植物の生育がみられる。文献によるとギンブナ等の淡水魚や、アユやカマキリ（①絶滅危惧 II 類）と

いった川と海を行き来する回遊魚の生息が確認されている。

※本基本方針における絶滅のおそれの分類は、①「環境省レッドリスト(2020)」(動物)、②③「いしかわレッドデータブック(2020)」(動物・植物)による。

河川の水質については、環境基準の水域類型の指定はされておらず、水質観測も実施されていない。南志見川の中流では、環境基準A類型(BOD2mg/l以下)の水域に生息するサクラマス(ヤマメ)やカジカが確認されている。また、下流では、環境基準B類型(BOD3mg/l以下)の水域に生息するアユが確認されている。

流域の気候は、日本海側気候であり、降雨量は梅雨期及び台風期に多く、輪島気象観測所の年間降水量の平年値は約2,160mmである(平成3年～令和2年)。流域における過去の水害としては、平成10年9月に浸水面積1,800m<sup>2</sup>、床下浸水7件の内水被害が生じた。また、平成17年6月の梅雨前線と台風、平成19年8月の豪雨、令和元年6月の梅雨前線では、河川の公共土木施設に被害が生じている。さらに、令和6年1月の能登半島地震では、広範囲にわたり河川の公共土木施設に被害が生じ、同年9月の奥能登豪雨では、最大60分雨量で88mm、最大24時間雨量で288mmに達する集中豪雨により南志見川が氾濫し、下流の人家連担部における家屋浸水や護岸損壊などの甚大な被害が発生した。

本水系では、災害の都度に原形復旧工事を行ってきたものの、抜本的な流下能力向上の対策工事は未実施であることから、気候変動の影響による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、集水域と河川区域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域の国・県・市町や企業、住民等のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進する必要がある。

南志見川水系では、記録的な大雨により流域全域に甚大な被害をもたらした令和6年9月の奥能登豪雨を受けて、同年11月には「令和6年奥能登豪雨災害を踏まえた奥能登地区流域治水対策検討部会」を設置し、翌年3月に「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」を、令和7年5月に「南志見川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめており、流域のあらゆる関係者と協働して「流域治水」に取り組み、防災・減災対策を推進している。

河川の利用については、集落を流れる区間に階段護岸が見られ、沿川住民に憩いの空間を提供している。また、河川水は、農業用水に利用されている。

## 1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、令和6年1月の能登半島地震と同年9月の豪雨被害に伴う甚大な被害を踏まえ、河川利用の現状及び河川環境の保全を考慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図る。さらに、関連地域の社会、経済情勢の発展に即応するよう石川県成長戦略、石川県環境総合計画等との整合を図り、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分考慮するものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、輪島市里町の沿川地域を洪水から防衛するため、河道の整備により洪水の安全な流下を図る。あわせて、洪水による被害を最小化するために災害情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整等、総合的な治水対策、被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が農業用水等として利用されている状況であるので、関係機関と協力して取水状況の把握などを行い、適正かつ合理的な水利用がなされるように努める。また、日常から流況及び魚類の生息状況、河川の汚濁状況の把握に努める。

水質については、今後も河川パトロールを行い河川の監視に努めるとともに、関係機関と連絡調整を図りながらその保全に努めることとする。また、流域住民が河川愛護活動に積極的に参加するよう広報活動に努める。さらに、突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と協力してその原因を調査し対策を協議し、適切な対応を行っていく。

また、渇水時には、河川パトロールを強化するとともに、早い段階からその状況を渇水連絡会議などの場で関係者に説明し、利水者にさらに効率的な河川水の利用を促すなど、渇水被害の軽減に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、水辺の環境に配慮した川づくりに努めるとともに、今後、環境調査を実施し、現存の動植物の良好な生育・生息・繁殖環境の保全に努める。また下流部では、周辺の風景と調和し地域住民が川とふれあい親しむことのできる水辺空間の整備と保全に努める。また、河川改修を

行う際には、動植物の生息・生育や周辺の風景との調和に極力配慮しながら実施するものとする。

河川の維持管理に関しては、災害の発生を防止するための日常の点検や監視を行い、河川環境の整備と保全に配慮しながら必要に応じて堆積土砂の撤去や除草など適切な処置を講じる。また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供することにより、流域住民が河川をより身近に感じ、河川愛護などにも積極的に参加するような住民参加による河川の維持管理を推進する。

## 第2章 河川の整備の基本となるべき事項

### 2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

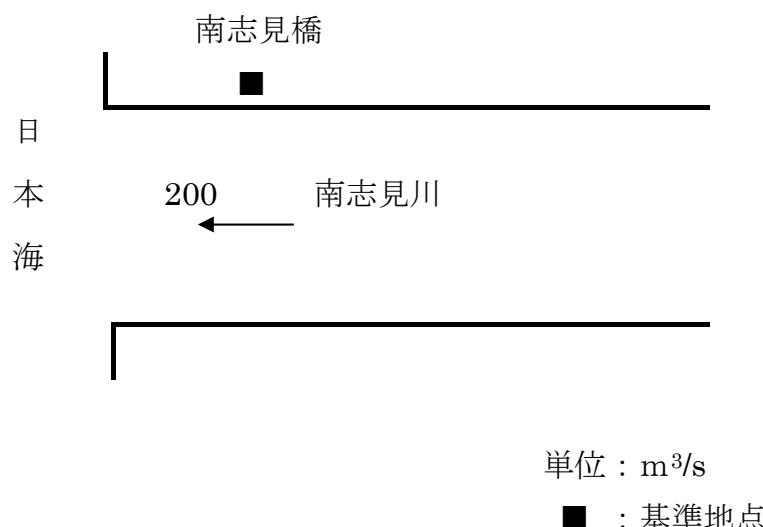
南志見川水系における基本高水は、既往洪水、流域の重要性等を踏まえ、概ね30年に1回発生する規模の雨について検討し、気候変動により予測される将来の降雨量の増加等を考慮した結果、対象とする降雨量を1時間雨量68.8mmとし、基本高水のピーク流量を基準地点南志見橋において $200\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧表 (単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設に による調節流量	河道への 配分流量
南志見川	南志見橋	200	—	200

### 2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

南志見川における計画高水流量は、基準地点南志見橋において $200\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図

## 2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅一覧表

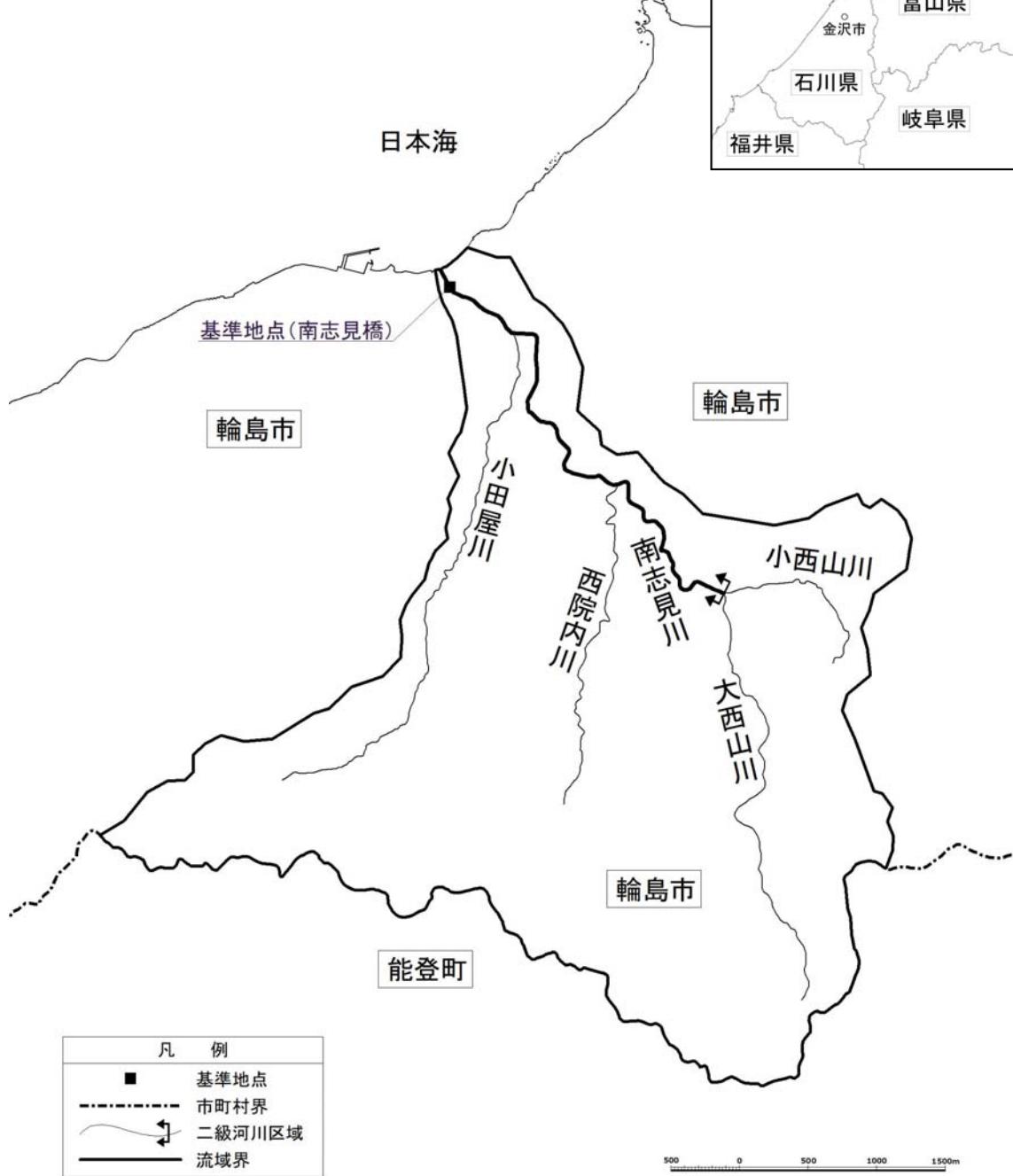
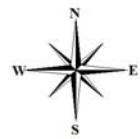
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅(m)	摘要
南志見川	南志見橋	0.12	+4.31	25	基準地点

注)T. P. : 東京湾中等潮位

## 2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

南志見川における水利用としては、慣行水利として灌漑面積約73haの農業用水がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後流況等河川の状況の把握を行い、農業用水の実態、動植物の生息・生育状況、流水の清潔の保持等の観点から調査検討を行ったうえで設定するものとする。



南志見川水系流域図(参考図)